

平成31年3月13日
国土交通省 中部地方整備局

新たに2団体と災害協力に関する協定を締結

～ 大規模災害発生時の迅速で確実な応急活動に備えて ～

中部地方整備局は、地震、大雨、大雪などの大規模災害に備えて、応急復旧作業を迅速で確実に進められるよう、新たに下記の団体と大規模災害時の災害協力に関する協定を締結します。

Point

☆新たな協定により、

- ・日本造園建設業協会との協定により、造園工事で使用する小型重機や資機材を用い、大型重機等では手の届きにくい場所での活動効率が向上
- ・全国圧入協会との協定により、圧入工法を使用した矢板や杭の施工などの特殊技術を用いた応急活動の迅速性が向上

1. 締結団体

1-1 「(一社) 日本造園建設業協会」 中部地整管内5支部

会員数：41社（中部地整管内）
（岐阜13社、静岡3社、愛知16社、三重9社、長野2社）

1-2 「(一社) 全国圧入協会」

会員数：198社
（中部地整管内26社：岐阜1社、静岡4社、愛知12社、三重9社）

2. 協定締結日 平成31年 3月 18日 (月)

3. 添付資料 別紙

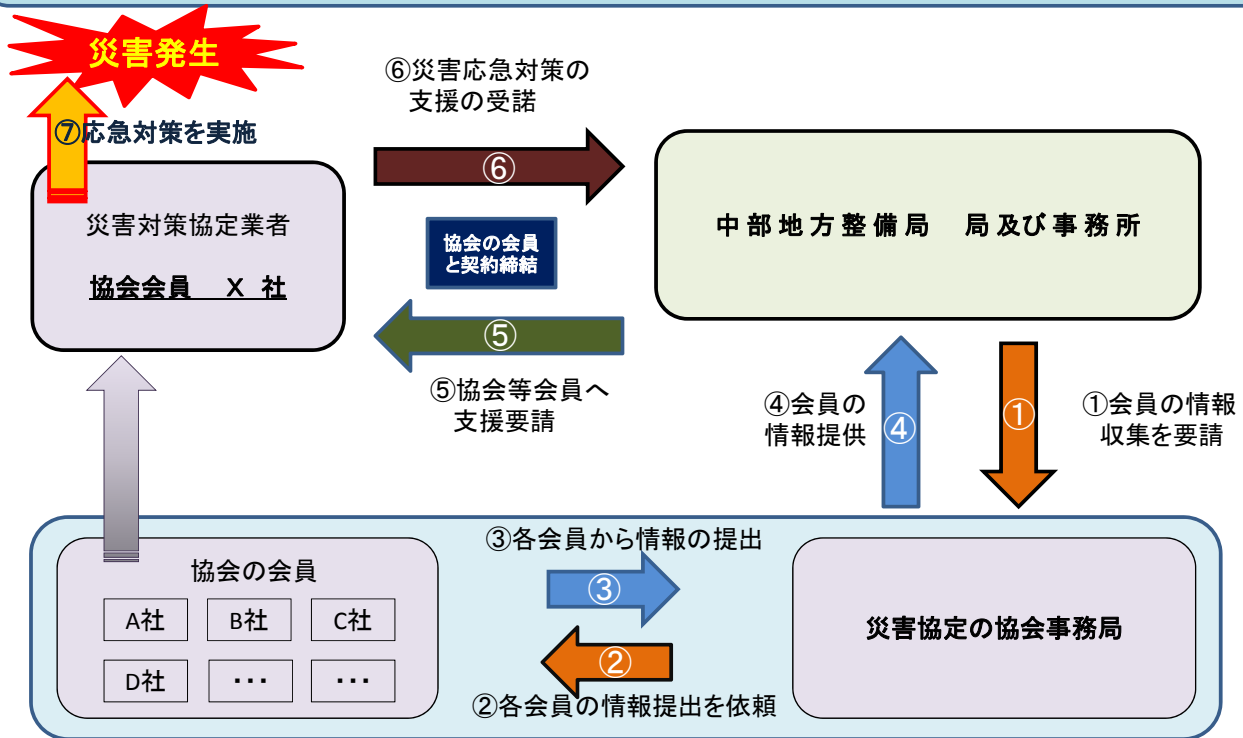
4. 配布先 中部地方整備局記者クラブ

5. 問い合わせ先 中部地方整備局 企画部 緊急災害対策調整官 野田 茂樹
防災課 調整係長 寺田 善和
(TEL)052-953-8357

■災害又は事故における中部地方整備局管内の緊急的な応急対策の支援に関する協定

■災害発生時の災害対策協定業者への協力要請の流れ（日本造園建設業協会）

- ・協会事務局へ応急対策実施のため会員の情報収集を依頼（①）
- ・協会は、会員から情報を収集し中部地方整備局へ情報提供（②～④）
- ・中部地方整備局は、会員を特定し契約を締結（⑤～⑥）
- ・会員は応急対策を実施（⑦）



■災害時における中部地方整備局所管施設の災害応急対策業務の情報提供等支援に関する協定

■特殊な資機材などを有する協会に関する協力要請の流れ（全国圧入協会）

- ・災害対策協定業者は、応急対策を実施するにあたり特殊建設機械やオペレーター等が不足している場合、事務所へ支援要請（①）
- ・局は特殊機械等を持つ協会から情報収集（②～⑤）し、情報を災害対策協定業者へ情報提供（⑥）
- ・災害対策協定業者は、特殊機械を持つ協会の支援を受け（⑦～⑧）応急対策を実施

